

令和7年度採用 岡崎市会計年度任用職員（放課後子ども教室管理指導員）
採用選考募集案内

令和7年度に採用する岡崎市パートタイム会計年度任用職員（放課後子ども教室管理指導員）の選考を次のとおり実施します。

1 募集する職

職名	パートタイム会計年度任用職員（放課後子ども教室管理指導員）
職務内容	* 児童の見守り及び指導の他、学区こどもの家の管理運営に関して必要な事項を処理する。 ・ 児童の見守り、指導 ・ 放課後子ども教室の計画・実施 ・ 施設の清掃 ・ 運営委員会等との連絡調整 など
募集人数	若干名
応募要件	なし

※ 地方公務員法第16条に定められている欠格条項に該当する人は、応募できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 応募時点で岡崎市の職員として任用されている人又は「2 任期」に掲げる任期中に岡崎市の職員として任用される予定の人は、応募できません。ただし、次のいずれかに該当する人は応募できます。

- ・ 応募時点で岡崎市の職員として任用されている人で、「2 任期」に掲げる任期までに任期が満了する予定のもの
- ・ 任用されている又は任用される予定の岡崎市の職員としての勤務時間が、募集する職の勤務時間と合わせて1日当たり7時間45分未満かつ週当たり38時間45分未満の人

2 任期

採用された日から令和8年3月31日まで

（任用の日から原則1月の間は条件付き採用期間となります。）

※ 任期が満了した後の任期の更新の取扱いは地方公務員法の定めのとおり

3 勤務場所

学区こどもの家

4 勤務時間等

(1) 始業、終業の時刻

交代勤務として、次の勤務時間の組み合わせによる。

ア 午後6時閉館の館

授業のある日：午後1時から午後6時まで

土曜日：午前8時（一部午前10時）から午後6時までの間の5時間で所属長が定める。

学校代休日等：午前8時（一部午前10時）から午後6時までの間の5時間で所属長が定める。

長期休暇期間：午前8時（一部午前10時）から午後6時までの間の5時間で所属長が定める。

イ 午後7時閉館の館

授業のある日：午後1時から午後7時までの間の5.5時間で所属長が定める。

土曜日：午前8時から午後7時までの間の5.5時間で所属長が定める。

学校代休日等：午前8時から午後7時までの間の5.5時間で所属長が定める。

長期休暇期間：午前8時から午後7時までの間の5.5時間で所属長が定める。

(2) 休憩時間

無

(3) 週休日

毎週日曜日及び月曜日から土曜日までの間で勤務を割り振らない日、並びに祝日法による休日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）

(4) 1週間の（通常の）勤務日数

4日

(5) 1週間の（通常の）勤務時間

ア 午後6時閉館の館勤務：20時間

イ 午後7時閉館の館勤務：22時間

(6) 所定時間外勤務

有

※ ただし、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合で、公務の運営に著しい支障が生ずると任命権者が認めるときに限る。

※ その他勤務時間、休憩時間、勤務日の割り振り等については、任命権者が定める。

5 給与等

(1) 給与

ア 報酬

時間額 1,245円

イ 昇給

無

ウ 期末手当
有 ※ ただし、任期が6月未満の場合は無

エ 退職手当
無

(2) 費用弁償

通勤距離が片道2キロメートル以上の場合、通勤手段に応じて費用弁償を支給

※ その他の給与等の決定、計算、締切り及び支払いの時期については、岡崎市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例のとおり

6 加入保険等

(1) 雇用保険

加入あり

(2) 健康保険及び厚生年金

加入あり

(3) 災害補償

労働者災害補償保険法に基づく補償の適用あり

7 応募方法

次の書類を作成し、「8 問合せ先」へ持参又は郵送で提出してください。

(1) 岡崎市会計年度任用職員採用選考申込書兼履歴書

(2) 岡崎市会計年度任用職員採用選考用作文用紙

※ 提出書類は一切お返しできません。

※ 持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

8 選考方法及び選考結果

(1) 選考方法

面接及び提出いただいた作文により選考します。

※詳細は、後日担当者から連絡します。

(2) 選考結果

選考結果は、合格・不合格を問わず、本人宛に通知します。

9 問合せ先

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

岡崎市役所 こども部こども育成課放課後対策係（福社会館3階）

電話：(0564) 23-6694（直通）

FAX：(0564) 23-7292

※ 勤務条件等は、採用されるまでの給与関係及び勤務時間関係の条例・規則等の改正により、変更となる場合があります。